

<p>受 理 番 号     4</p>	<p>日立駅東跨線人道橋存続に関する陳情</p>
<p>環 境 建 設 委 員 会</p>	
<p>提出者  日立市旭町 1-3-23   橋を守る会  代表 中野 三樹男  外 16 人</p>	<p>陳情の趣旨</p> <p>日立駅東跨線人道橋は、私たち地域住民にとって、短時間で安全に避難できる通路として必要不可欠なものとなっています。また、当該地区は、高齢化により免許返納をする住民が増えつつあり、これから益々この生活道路は、住民の生命線になることは必須です。</p> <p>誰もが安心・安全に生活することができる命のライフラインとして、日立駅東跨線人道橋の修繕を早急に実施し存続させるとともに、持続的・定期的なメンテナンスを行うよう陳情いたします。</p>
	<p>陳情の理由</p> <p>1 避難経路としての役割</p> <p>(1) この地区の災害時における避難場所は中小路小学校であり、地元住民にとって跨線橋は最短の避難経路です。また、日立駅自由通路やエスカルロードは、通路幅が狭いことや傾斜が急であるため、大人数での移動には危険が伴い、幼い子供や高齢者にとっては利用自体が困難です。また、日立駅自由通路のエスカレータやエレベータは、災害時の電源喪失により機能を失うため、日立駅自由通路は災害時における避難経路としては極めて不適です。</p> <p>(2) 内閣府から出ている地震災害情報では、南海トラフ巨大地震は今後30年以内に発生する確率が70%と高い数字で予想されています。地震が起きた場合、この地域は津波の心配があり、短時間で山側に移動しなければなりません。近くに3つの橋がありますが、1つは駅であり、地震における損壊や駅からの人流による混乱が容易に予想できます。そのため、誰もが短時間で安全に避難できる通路として、東跨線人道橋の存続を前提とした修繕を早急に行うとともに、持続的・定期的なメンテナンスも要望いたします。</p> <p>2 生活道路としての役割</p> <p>この跨線橋は、約50年にわたり、地元住民の生活道路、スポーツ団体に所属する子供たち等の浜の宮グランドへの移動、さらには節目々々の市の行事（例：さくらロードレース等）における移動経路として重要な役割を果たしています。常磐線によって分断された旭町、東町の住民は、かつては買い物難民であり、公共</p>
<p>受理  令和 4 年 6 月 1 日</p>	

	<p>交通による移動難民でもありました。経済成長による自家用車の普及により、この点は緩和されましたが、当該地区は高齢化により免許返納をする住民が増えつつあり、これから益々生活道路は住民の生命線になることは必至です。</p>
	<p>3 バリアフリー機能としての役割</p> <p>公共機関、銀行、病院等の生活に欠かせないインフラは、全て常磐線を超えた山側に集中しています。高齢者を含む地元住民のみならず、通勤通学での自転車やオートバイの利用者にとっても使い勝手のいい跨線橋を撤去しようとする本案は、“高齢化・人口減少等の社会状況の変化に対応した都市のあり方と市街地環境の向上”という『日立市バリアフリー特定事業計画』の趣旨に反するものと言えます。誰もが安心・安全に生活することができる命のライフラインとしての存続を要望いたします。</p> <p>4 地域活性化としての役割</p> <p>跨線橋より海側に新居を構えようとしている若い夫婦・家族が増えつつあります。我々地元住民は、10年後、20年後の地域活性化を視野に入れつつ、日立の人口減少を食い止める「希望」としてこの家族たちを心から歓迎し、子育ても地域を上げて協力していこうと強い想いを持っています。市政が掲げる「持続可能なまちづくり」の取り組みへの共感のもと、私たちにこの地域の持続可能性を模索して努力している背景があることをご理解いただき、この跨線橋の存続が日立市の希望の架け橋となることを認識してください。</p>